

採択した議案等

決議（1件）

○北朝鮮による四度目の核実験と事実上の「弾道ミサイル」発射に抗議する決議

意見書（8件）

○環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関する意見書

○医療等に係る

○寡婦控除の適用対象を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書

○児童虐待防止対策の抜本的強化を求める意見書

- 主権者教育の確立と投票機会の拡充を求める意見書
- 奨学金制度の拡充等を求める意見書

○北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決

の趣旨の徹底等を求める意見書

誰に関する法律の長期制定を求める意見書

○平成 28 年度宮城県一般会計予算附帯意見 「被災地の産業再生にかかる各種制度等の運用に

当たる所は、被災地の現状は固く不適切

当たっては、被災地の現状に即して柔軟に対応するとともに、引き続き、さらなる制度の拡充や弾力的な運用を国に求めていくこと」 ほか

採択した請願（1件）

○9・11豪雨災害に関することについて

分散保管について

問
1

問1 知事は分県保管に賛成なのか反対なのか。また、茨城方式への評価についてどうか。

問3 県内の指定廃棄物の全体量について、国指定や未指定のもの、今後の見通しを含めてどうか。

〔答〕 先月20日時点における県内の指定廃棄物の数量は約3,400トンとなっております。

また、我が県における8,000ベクレルを超える廃棄物の量は、未指定のものも含め、合計で約6,000トンになると見込んでおりました。

一方、国から、指定を解除する制度を新たに設け、それが示されたことや、8,000ベクレル以下の廃棄物が発生する可能性もあることから、全体量は現時点では予測できないのと想えております。

〔答〕 未指定廃棄物の取扱いについては、これまで定廃棄物はどう判断されるのか、栗原市内で保管されている放射性廃棄物などを含めてどうか。

定の廃棄物についても現在の放射能濃度を測定するかとを検討しており、また、指定を解除する制度を新たに設ける考えも示したことから、栗原市内の未指定の廃棄物の取扱いも含め、改めて国の方針を確認する必要があると考えております。

問5 コンクリート施設で分散保管を継続する方針の県もあり、我が県も同様にすべきと思うがどうか。

(答) 我が県の指定廃棄物には、性状が不安定な福島県らなどの農林業系廃棄物が多く、大部分が焼却灰など性状が安定したものである茨城県とは状況が大きく異なっております。

加えて、農林業系廃棄物が県内各地域で分散して一時保管されていることから、現状の一時保管状態のまままで、指定廃棄物を全てコンクリート施設を設けて保管することは難しいものと考えております。

